

(個人用)

行政視察等報告書（個人用）

令和 6 年 1 月 27 日

知立市議会議長 小林昭弼 様

報 告 者	神谷定雄
日 時	令和 6 年 1 月 25 (木) ～ 26 日(金)
視察 (研修) 場所	東京 衆議院議員会館・参議院議員会館
目 的	知立市議会篤心会 省庁からのレク並びに国政要望
【概 要】 日時：令和 6 年 1 月 25 日(木)～26 日(金) 【省庁レク内容】マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大相手方:デジタル庁職員 【マイナンバー制度の概要と現状】 マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤です。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。 マイナンバー制度は、以下の 3 つの要素から構成されています。 - マイナンバー マイナンバーは、住民票を有する日本国内の全住民に付番される 12 桁の番号です。マイナンバーは、法令又は条例で定められた事務手続において使用されます。 - マイナンバーカード マイナンバーカードは、マイナンバーと顔写真、氏名、住所などの個人情報記録した IC カードです。マイナンバーカードは、本人確認や電子証明書の利用に用いられます。 - マイナンバー利用事務 マイナンバー利用事務とは、マイナンバーを用いて行う事務のことです。マイナンバー利用事務は、法令に基づき、行政機関、地方公共団体、事業者等が行うことができます。 マイナンバー制度の現状 マイナンバー制度は、平成 27 年 10 月から導入されました。2024 年 1 月現在、マイナンバーの交付対象者数は約 1 億 2,900 万人、マイナンバーカードの交付枚数は約 8,300 万枚となっています。	

マイナンバー制度の導入により、行政の効率化や国民の利便性の向上に一定の成果がみられています。例えば、マイナンバーカードを用いた本人確認や電子証明書の利用により、行政手続きの簡素化や効率化が進んでいます。また、マイナンバーの活用により、社会保障や税の給付漏れや不正受給の防止が期待されています。

しかし、マイナンバー制度については、個人情報保護やなりすまし防止などの課題も指摘されています。今後、これらの課題を克服しつつ、マイナンバー制度が国民の生活に定着していくことが重要です。

マイナンバー制度の今後の展望

マイナンバー制度は、今後も様々な分野で活用が進んでいくことが予想されます。例えば、マイナンバーを用いた行政サービスのオンライン化や、マイナンバーと健康保険証の一体化などが挙げられます。

また、マイナンバー制度は、日本が目指すデジタル社会の実現に欠かせない基盤となります。今後、マイナンバー制度を活用した新たなサービスの開発や、マイナンバー制度の利便性向上に向けた取り組みが進んでいくことが期待されます。

【国政要望会及び表敬訪問】

経済産業大臣政務官衆議院議員石井拓様

国の負担で学校給食費の無償化を求める要望書

昨今の世界的な資源や原材料費の高騰による物価上昇は市民生活を圧迫しており、特に子育て世帯の家計への影響は大きく早急な対策が求められています。学校給食は、学校給食法第2条に定める目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきました。学校では地域の伝統や日本の食文化をも伝えており、その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。義務教育はこれを無償とすると定めた憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項により、義務教育については授業料を徴収しないこととされており、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材である学校給食の食材費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましいと考えられます。しかし、平成29年に文部科学省が実施した「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によると、1,740自治体のうち何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは、506自治体であり、そのうち小学校、中学校ともに完全無償化しているのは76自治体に留まっており、その大きな理由が財源不足によるものです。また、給食費無償化を行っている自治体の73%が、人口が1万人以下の町村であり、子どもの人数が少ないため無償化を実施できていると言われていいます。このような中、本市では、物価高騰に伴う賄材料費の値上がり分は、保護者に請求することなく、一般財源を投入して補っていますが、保護者の経済的負担軽減等の観点から、学校給食費の無償化に対する期待は大きいものの、大きな財源が必要であり、財政余力に伴い無償化の実施が困難な自治体も多いため、無償化を我

が国全ての学校で実現するには、国の関与が必要です。

外国人学習支援及び多文化共生推進事業への支援を求める要望書 愛知県知立市は、総人口 72,228 人(R5. 10. 1 時点)のうち、外国人市民が 5,421 人(7. 5%)を占め、全国的にも外国人人口比率の高いまちとなっています。また、15 歳未満の子どもに限れば、比率は 8. 9%に達しています。令和 3 年度には多文化共生を柱とした SDGs 未来都市として内閣府より選定を受けました。その後、令和 5 年 10 月には、JICA 中部(独立行政法人国際協力機構中部センター)と協定を締結し、JICA の国際協力推進員を市庁舎に配置するなど、関係機関とも連携した多文化共生のまちづくりを推進しています。そのような中、特に外国にルーツを持つ子どもに関しては、親が日本語の読み書きができない等の理由で、宿題など家庭での学習において、親の支援が受けられない場合が多くあります。さらには、日常生活の中で、生活言語としての日本語を話すことができて、授業や教科書で使われる文章、語彙などの「学習言語」は、外国ルーツの子どもが日本人と同等に理解するには、大きな困難があります。そこで、当市では、放課後または休日に、外国ルーツの児童生徒を対象とした学習支援教室を開催する団体に対し、補助金を交付し、子どもの学習支援の受け皿の創出、継続支援を行っています。しかしながら、今後も外国人人口の増加が見込まれる中で、市単独での支援の受け皿の確保には困難を極めます。さらには、外国人人口の増加に伴い、学習支援に限らず様々な多文化共生に係る事業を展開していますが、年々事業費用が増加し、市財政を圧迫している状況にあります。つきましては、外国人学習支援及び多文化共生推進事業への支援に対する適切な措置について、下記のとおり強く要望します。

地方公共団体情報システム標準化対応への移行支援に関する要望書

愛知県知立市では、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の規定に基づき、令和 7 年度を期限とする標準準拠システムへの移行を計画的に進めています。計画を推進する上で、デジタル基盤改革支援基金(自治体情報システムの標準化・共通化分)を原資としたデジタル基盤改革支援補助金を活用することとしています。その補助金の交付については、補助率 10/10 と示されていますが、自治体の規模(人口規模)に応じ上限が設定されています。しかしながら、この補助上限額を本市に当てはめて算定すると、現時点での移行経費見込額と大きく乖離しており、自主財源の負担が大きくなることが予想されます。また、移行期限までの猶予がないことから、見切り発車的な仕様による発注、移行作業を強いられ、高コストを招く事態となっています。さらに、当該補助金は、令和 7 年度末までに対象 20 業務全てを移行することという厳しい交付条件が設定されていますが、本市のベンダーからは現在の状況においては、期間内に全業務の移行は難しいとの申し入れがありました。つきましては、補助上限額の算定方法の見直しを行うと共に、移行完了時期の延長又は経過措置期間等の設定を強く要望します。

【省庁レク内容】

外国人の子供の教育

- 外国人児童生徒の公立学校への円滑な受入れを図るため、各学校への指導や支援体制の整備を進めています。
- 日本語指導や異文化理解の機会の充実を図るため、教員研修や教材・教具の開発などを進めています。

日本語教育

- 日本語教育のさらなる充実を図るため、日本語教員の養成・研修の充実や、日本語教材の開発などを進めています。
- 日本語教育の普及・啓発を図るため、日本語教育に関する情報提供や、日本語教育の機会の拡大などを進めています。

外国人留学生の受入れ・就職

- 外国人留学生の受け入れ拡大を図るため、留学生の受け入れ体制の整備や、留学生の就職支援などを進めています。
- 外国人留学生の日本社会への定着を図るため、日本語教育や異文化理解の機会の充実などを進めています。

外国人教員の活用

- 外国人教員の活用を促進するため、外国人教員の採用・研修の支援や、外国人教員の活躍の場づくりを進めています。

外国人教育に関する研究・開発

- 外国人教育に関する研究・開発を推進するため、外国人教育に関する研究・開発事業を実施しています。

具体的な取り組みとしては、以下のようなものが挙げられます。

- 外国人児童生徒の公立学校への円滑な受入れ

文部科学省は、各学校への指導や支援体制の整備を進めています。具体的には、外国人児童生徒の受け入れに関する研修の実施や、日本語指導や異文化理解の専門家による支援の提供などを行っています。また、外国人児童生徒の学習状況や進路状況を把握するための調査・研究を進めています。

- 日本語教育のさらなる充実

文部科学省は、日本語教員の養成・研修の充実や、日本語教材の開発などを進めています。具体的には、日本語教員の養成・研修のカリキュラムの改善や、日本語教材の開発・提供などを行っています。また、日本語教育の普及・啓発を図るため、日本語教育に関する情報提供や、日本語教育の機会の拡大などを進めています。

- 外国人留学生の受入れ・就職

文部科学省は、外国人留学生の受け入れ拡大を図るため、留学生の受け入れ体制の整備や、留学生の就職支援などを進めています。具体的には、大学・高等専門学校などの留学生受け入れ体制の整備や、留学生の就職支援のための情報提供や相談な

どを行っています。また、外国人留学生の日本社会への定着を図るため、日本語教育や異文化理解の機会の充実などを進めています。

- 外国人教員の活用

文部科学省は、外国人教員の活用を促進するため、外国人教員の採用・研修の支援や、外国人教員の活躍の場づくりを進めています。具体的には、外国人教員の採用・研修に関する情報提供や、外国人教員の活躍の場づくりのためのモデル事業などを行っています。

- 外国人教育に関する研究・開発

文部科学省は、外国人教育に関する研究・開発を推進するため、外国人教育に関する研究・開発事業を実施しています。具体的には、外国人教育に関する実践研究や、外国人教育に関する政策研究などを行っています。

文部科学省は、今後も外国人の受け入れ・共生に向けた取り組みを進め、日本人と外国人が共に生きる社会の実現を目指していきます。

相手方:文部科学省職員

【国政要望会】 相手方:参議院議員酒井庸行様 学校給食費無償化、外国人学習支援及び多文化共生推進支援、地方公共団体 情報システム標準化対応支援

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

マイナンバー制度

- ・ マイナンバーの普及・啓発

マイナンバー制度は、国民の利便性の向上や公平・公正な社会の実現のために重要な制度ですが、まだ十分に浸透しているとは言えません。知立市では、マイナンバーの普及・啓発を積極的に行い、市民がマイナンバーを正しく理解し、活用できるようにする必要があります。

- ・ マイナンバーの不正利用防止

マイナンバーは、個人を特定するための重要な情報であるため、不正利用の防止が重要です。知立市では、マイナンバーの取り扱いに関するルールを徹底し、不正利用の防止に努める必要があります。

外国人の受け入れ・共生に向けた文部科学省の取り組み

- ・ 日本語教育の充実

知立市には、多くの外国人が住んでいます。これらの外国人が日本社会に円滑に溶け込むためには、日本語教育が重要です。知立市では、日本語教育の機会を充実させ、外国人の日本語能力の向上を図る必要があります。

- ・ 異文化理解の促進

外国人と日本人が共生するためには、お互いの文化を理解することが重要です。知立市では、異文化理解の促進を図るための教育やイベントなどを実施する必要があります。

これらの課題を克服するために、知立市は、市民や事業者、教育関係者など、地域の様々な主体と連携しながら、取り組みを進めていくことが重要です。

具体的には、以下の取り組みが考えられます。

- ・ マイナンバー制度の普及・啓発

マイナンバーカードの交付率を向上させるため、マイナンバーカードのメリットをわかりやすく伝えるパンフレットや動画などを作成し、市民に配布・配信する。また、マイナンバーカードの申請や受け取りがしやすいように、市役所や出張所の窓口を拡充する。

- ・ マイナンバーの不正利用防止

マイナンバーの取り扱いに関するルールを徹底するため、職員向けの研修を実施する。また、マイナンバーの漏洩や改ざんを防止するためのセキュリティ対策を強化する。

- ・ 日本語教育の充実

日本語教室の開設や、日本語教員の養成・研修の支援を行う。また、日本語教材の開発や、日本語教育に関する情報提供を行う。

- ・ 異文化理解の促進

国際交流イベントや異文化交流講座の開催を行う。また、外国人向けの日本語教室や、日本語教員の養成・研修の支援を行う。

知立市は、これらの取り組みを進めることで、マイナンバー制度と外国人の受け入れ・共生に向けた文部科学省の取り組みを市政に反映させ、外国人と日本人が共に生きる社会の実現に貢献することができると考えられます。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。
報告書は視察（研修）終了後 1 週間以内に提出してください。